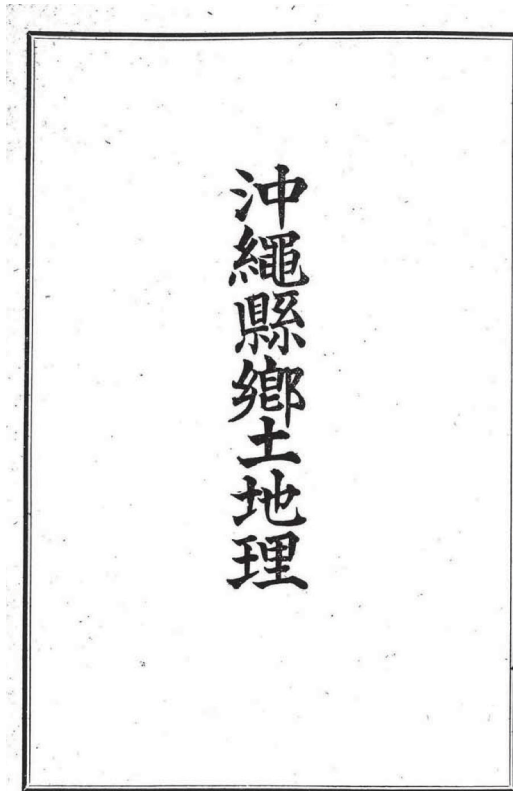


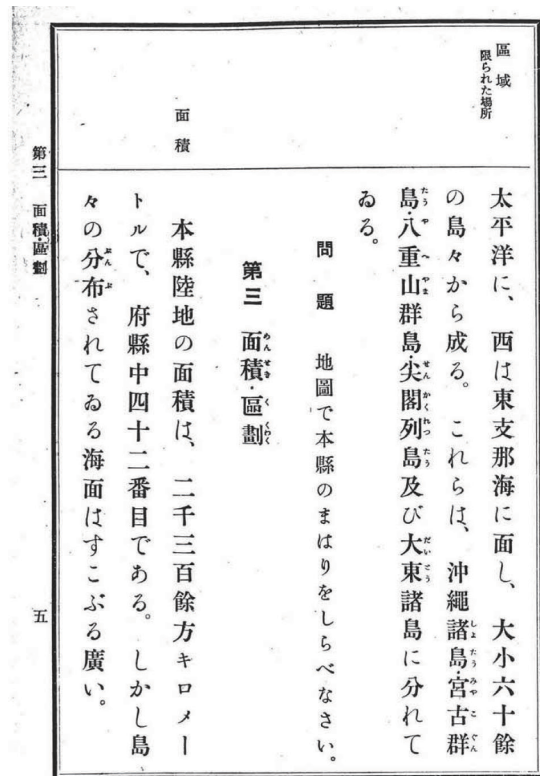
尖閣諸島について記述のある沖縄県作成の教科書

No.36 沖縄県郷土地理

報H26/P15 1933年(昭和8年)2月



所蔵:沖縄県公文書館



第三 面積・區劃

五

區域  
限られた場所

面積

太平洋に、西は東支那海に面し、大小六十餘の島々から成る。これらは、沖縄諸島・宮古群島・八重山群島・尖閣列島及び大東諸島に分れてゐる。

第三 面積・區劃

問題 地圖で本縣のまばりをしらべなさい。

本縣陸地の面積は、二千三百餘方キロメートルで、府縣中四十二番目である。しかし島々の分布されてゐる海面はすこぶる廣い。

資料概要

沖縄県の教員団体である沖縄県教育会が発行した郷土地理の教科書。沖縄県を構成する島々に尖閣諸島が示され、また、尖閣諸島(文中は尖閣列島)が石垣町に属するとの記述がある。

※1914年(大正3年)4月1日、八重山村が石垣村(石垣島西部)と大浜村(石垣島東部)に分村。1926年(昭和元年)12月1日、町制施行により石垣村は石垣町となった。

作成年月日	1933年(昭和8年)2月
編著者	沖縄県初等教育研究会
発行者	沖縄県教育会
収録誌	沖縄県郷土地理
言語	日本語
媒体種別	紙
公開有無	有
所蔵機関	沖縄県公文書館
利用方法	沖縄県公文書館で利用手続きを行う

内容見本

第二 区域

沖縄県は、我が国の南西部にあつて、東は太平洋に、西は東支那海に面し、大小六十餘の島々から成る。これらは、沖縄諸島・宮古群島・八重山群島・尖閣列島及び大東諸島に分れている。

(略)

第十 政治

沖縄県知事は県行政の長官である。市町村長はそれぞれ市町村の行政をつかさどる。又宮古・八重山には特に支庁長がいて町村を監督している。尖閣列島は石垣町に属し、大東諸島は県の直轄になっている。